

会 議 録

1 会議の名称

第5回 上越市総合計画審議会

2 議題（公開・非公開の別）

会長挨拶（公開）

議事（公開）

ア 総合計画の全体構成について

イ 総合計画（素案）について

その他（公開）

3 開催日時

平成19年5月31日（木）午後2時00分から午後3時50分まで

4 開催場所

上越市役所4階 401会議室

5 傍聴人の数

1人

6 非公開の理由

なし

7 出席した者（傍聴人を除く。）の氏名（敬称略）

- ・ 委 員： 渡邊隆、村椿正子、秋山三枝子、浅倉有子、大堀幸子、小田武彦、春日清美、小林 心、今野和則、田中弘邦、中出文平、中西アキ、西田行男、服部武、保坂昭、宮井俊一、大島隆一郎（上越青年会議所理事長代理）、横田千枝子、横山郁代、渡邊正

（30人中20人出席（うち代理出席1人））

- ・ 事務局： 野澤企画・地域振興部長、高橋企画政策課長、太田係長、小池主任、笹川主任、内海主任、渡来主任

8 発言の内容【要旨】

事務局説明

（高橋課長）：本日の資料は、事前に送付させていただいた資料のほか、資料 1-1計画の検討手順、資料 1-2審議会スケジュール、資料 2-2第4回総合計

画審議会に係る意見と回答・対応の3種類を本日追加で配布している。
ご確認いただきたい。

- ・前回の審議会でお伝えしていたが、先日5月21日に市民プラザにおいて、基本構想の素案を策定いただいた市民会議の皆さんと意見交換会を開催した。
- ・意見交換会では、第4回審議会に提示した計画案の概要を事務局からご説明し、市民会議の皆さんから活発にご意見やご感想をいただいた。
- ・中身的にもう少し平易な言葉遣いが必要ではないかというご意見はあったが、大きなところでの変更、例えば、基本理念や将来都市像などの変更を求める声はなく、おおむね好意的なご意見をいただいたことをご報告申し上げます。
- ・次に資料1-1計画の検討手順と資料1-2審議会スケジュールについてご説明申し上げます。
- ・こちらの資料は、これから審議いただく内容を時系列的に表したものであり、本日の第5回審議会では主に基本計画について審議いただく。
- ・今後は6月に審議会を開催し、市民の皆さんからご意見をいただく制度であるパブリックコメントを経て、もう一度審議会を開かせていただき、8月の上旬に最終案を確定したいと考えている。
- ・スケジュールで前回と大きく異なる部分は、審議会の開催が1回増えたところである。
- ・当初は計画案について審議会から答申をいただいた後にパブリックコメントを実施し、市民の皆さんの意見を受けた後の修正は事務局で行う予定であったが、この総合計画の重要性や市民の皆さんから多くの意見提出が想定されることを考え合わせながら、より丁寧に進めるため、変更させていただいた。
- ・具体的には、6月中旬の第6回審議会では計画案の答申ではなく、実質的に審議会としての内容を固めて、それを持ってパブリックコメントに入るという事である。
- ・そのパブリックコメントの結果を待ち、8月の上旬に審議会開催を予定しており、パブリックコメントの修正案をご審議いただいた上で、最

最終的に市長に答申いただきたいと考えている。

議事

- (渡邊会長): 今ほど事務局から説明があったとおり、パブリックコメントを経て、もう一度最終的な審議を行い、この会を閉じることになる。8月に1回会議が増えることになるが、皆様のご協力をお願いしたい。
- ・それではただいまから議事に入ることとする。議事次第に従い、まず(1)総合計画の全体構成について、事務局から説明いただきたい。

ア 総合計画の全体構成について

変更及び加筆修正のポイント...[資料2-1](#)

- (内海主任): [資料3](#)は計画書のスタイルとしたので厚くなったが、内容としては、[資料2-1](#)のとおり「序論」、「基本構想」、「基本計画」の大きく3つで構成している。
- ・序論の章立ては、全体の目次のバランスを考え、これまでの2章から4章までを、今回2章の「上越市の特性と課題」にまとめた。表現・表記を一部修正しているが、内容については基本的に前回と同じである。
 - ・構成内容で大きく変わったところは、第3章の基本政策である。これまでは話のつながりが分かるように抽象的なことから具体的なことまで一緒に書いていたが、後半の具体部分については、基本計画の -11 から -57 ページに分離させていただいた。
 - ・基本構想は8年後を想定した大きな目標であり、基本計画はそれに向け具体的にどのような手法で取り組むかというものであり、その定義に沿って具体的な部分は基本計画に移したということである。
 - ・-35 から -47 ページまでの土地利用構想については、今回、計画書のスタイルに表現・表記を改め、本文に組み込んでいる。また、-46 ページに、商業施設や工場等の新規立地に対する考え方を以前より具体的に記述させていただいている。
 - ・これまで審議いただいた人口の状況、推計については、基本計画の第1章にまとめている。あわせて今後の財政の状況を載せたが、ここは人口も財政も非常に厳しい状態であることをお伝えするページとなる。

- ・ -9 ページの第 2 章「重点プロジェクト」は、基本構想のまちづくり重点戦略を具体的に展開するところであるが、基本計画のレベルには個別・具体の事業名については書かない予定であり、この「重点プロジェクト」の表記のレベルについて検討中である。
- ・ -11 ページ以降の第 3 章「まちづくりプラン」は、先ほどお話ししたとおり、基本政策から切り出した上、今回具体的な施策内容を加えている。
- ・ -59 ページの第 4 章「地区別計画」については、13 区の地域自治区ごとに個性・特性を出していくまちづくりを示すページであるが、現在、各区総合事務所と地域協議会で一緒に検討を進めているところであり、本日は中間報告である。
- ・ -87 ページの第 5 章「計画の推進方法」では、この計画書をどのように実際の運用面で使っていくのかを説明している。
- ・ 資料 2-1の右下にある「計画エントリー事業」については、財政状況が非常に厳しい中、事業の大幅な見直しをせざるを得ない状況があり、また、実務上、事業は毎年度見直しするため、4 年間のまちづくりプランと一緒に掲載するのは難しさがある。
- ・ よって、最終的には付属資料という形できちんと載せたいと考えているが、その事業の精査については現在、庁内で作業を進めていることをご承知置きいただきたい。

第 4 回総合計画審議会に係る意見と回答・対応...資料 2-2

(内海主任): 前回の審議会と意見提出シートでいただいたご意見を一覧にまとめさせていただいた。

- ・ すぐに対応できるものについては、既に本文を修正しているが、まだ完全に対応できていないものもあり、次回の審議会までに、今回のご意見とあわせて対応したいと考えている。

第 5 回審議会における検討のポイント...資料 2-3

(内海主任): 資料 2-3のとおり、それぞれの章ごとに本日の検討のポイントをお示しした。

- ・ 本日ご説明する項目だけでなく、資料 3の計画全体を通して気づいた

点があれば、審議会の最後のほうでお聞かせいただきたいと考えている。

(渡邊会長): 資料2-1により、計画の全体構成について丁寧にご説明いただいた。ご質問・ご意見があればお聞きしたい。

- 委員から特になし -

・それでは、計画の全体構成については、この形で進めさせていただいてよろしいか。

- 委員了承 -

イ 総合計画(素案)について ...資料3、資料4

基本政策・まちづくりプランについて

(渡邊会長): それでは、議事(2)の総合計画(素案)について、「基本政策・まちづくりプラン」、「地区別計画」、「計画の推進方法」について、それぞれの事務局から説明を受け、委員からご質問・ご意見をうかがっていく形で順番に進めていく。最後に計画全体についてお聞きする時間を設けるので、よろしく願いしたい。

(内海主任) - 資料3、資料4に基づき説明 -

(渡邊会長): それでは、今ほど「基本政策・まちづくりプラン」について事務局から説明いただいたが、計画全体の流れの中で構成や施策体系、分類方法は適当かどうか、表現方法は適切かどうかご意見をいただきたい。

(渡邊委員): 第3章の基本政策のタイトルの中で「持続的なつながりを育む都市基盤が確立したまち」という表現は、漠然としていて、タイトルから中身が推察できない。何と何がつながっているのかが書かれていないので、曖昧な表現になっているように思う。

・また、「地域全体でみんなの健やかな生活を支え合うまち」は、健康、福祉、子育ての3つをもって、健やかな生活としてもいいのかと感じた。

(渡邊会長): 基本政策の名称の変更については、資料4の補足説明資料に新たに言葉を付け加えた変更部分にアンダーラインが引かれている。事務局から何か補足説明はあるか。

(内海主任): 都市基盤のタイトルについては、目的が一つではなくあらゆる分野の

目的を持った横断的な施策を載せているので目的を端的に表現するのが難しいところでもある。

- ・ここでの「つながり」とは、交通ネットワークやライフライン、広い意味での人のつながりの意味を込めている。以前より改善したつもりであるが、委員の皆さんから具体的なご意見があれば伺いたい。
- ・「健やかな」についても、前回までの「安心な」より具体的に表現したという考えから変更している。

(渡邊会長): 今ほど渡邊委員から基本政策の名称についてご指摘いただいたが、他の委員の皆さんのご意見をうかがいたい。いかがか。

- 委員から特になし -

- ・確かに、都市基盤のほうの「つながり」という言葉の意味が曖昧になっているかもしれない。事務局からも再度お考えいただきたい。
- ・それでは基本政策については、若干タイトルの言葉直しはあっても基本的にこの内容で進めていくことでよろしいか。

- 委員了承 -

(渡邊会長): それでは、次に「まちづくりプラン」について、項目は21あるが、全部を総括してご意見をお聞きしたい。違和感のある部分があればどうぞ遠慮なく発言いただきたい。

(秋山委員): -18ページの「みんなが主役のまちづくりプラン」で、NPOやボランティア活動という名称が出てくるが、-57ページでは「市民活動団体」という名称が出てくる。

- ・市との協働の関係で団体が向き合おうと、協働の基本理念の中で、市民活動団体に揃えようということにした記憶があるので、確認の上、すり合わせていただきたい。

(渡邊会長): ただいまのご意見について他の委員はいかがか。また、事務局から回答はあるか。

(保坂委員): 共助の維持・再生が極めて重要だと書いてあるが、そうなれば地域コミュニティ活動や地域自治区が非常に重要となる。しかし、そのことが続けて書かれておらず、いきなりNPOボランティアの記述になっていることに違和感がある。

- ・また、 -19には、1番目にNPOの推進があり、2番目に地域コミュニティが記載されているので、この順序にも違和感を覚える。

(野澤部長): この総合計画だけではなく、今までの積み重ねの中の協働の考え方については様々なご議論をいただいてきたので、その辺との整合をもう一度きちんと確認したい。

- ・一つ重要な視点としては、いわゆる市民活動団体という言葉で括ったときのエリアや領域と関わっている皆様方の関係を何処まで具体的に書くかという書き下ろしのレベルの話もある。
- ・今ほど指摘をいただいたような違和感を与えないところで止めるのか、それとも違和感の無いところまですっきり議論して書ききるのかということであり、検討させていただく。

(保坂委員): 二つお願いしたい。一つは、 -30ページから -33ページについて、最近、個人情報の問題もあり、町内会長や民生委員さんにも、個人情報が出しにくくなっているが、ここでは町内会長、民生委員や児童委員の間で個人情報を共有できるような仕組みを検討していくという極めて大事なことが書かれている。

- ・しかし、取組方向になると、そのことが触れられていない。一方で、 -33の取組方向の地域防災力の向上では、要援護者情報について自主防災組織等と市とが共有化を図ると書かれているので、それぞれ整合性を図ってほしい。
- ・もう一つは、スポーツ競技力の向上では、必要に応じてスポーツ関連施設の整備、充実を図りますと書いてあるが、「必要に応じて」という言葉が非常に消極的な印象を受ける。上越市の屋外スポーツ施設の質は悪いので、この記述はもう少し強調してほしい。

(高橋課長): ご意見のとおり、確かに今、個人情報の取り扱いについては厳しい状況があり、災害時等のいざ必要な時に情報を得ようとしても得られないジレンマがあると思う。

- ・この総合計画では、個人情報を共有できるような仕組みを検討していくことを述べさせていただくが、現に具体的に検討し始めている部分もある。

- ・右側のほうの施策の取組方向の大事な視点であり、プランと取組方向の中で整合性をとって表記していきたい。
- ・「必要に応じて」という表現については、今、個別の事業精査を行っているため約束できない部分もあり、この様な表現になっているが、例えば、国体を迎えるにあたって、総合運動公園の中にテニスコートを整備するなど、現実にやっていることもあるので、表現を工夫させていただく。

(中出委員): 第2章の「まちづくり重点戦略」のところで書いてあることは、第3章の「まちづくりプラン」では書くのか、それとも書かないのかを整理したほうがよい。

- ・重点戦略で書いてあれば、分野別では書かないとするなら、そのことをあらかじめ説明しておいて、それに従って書かれなければならない。
- ・また、そうした場合、農政や林業についても書き方が弱いと思うし、教育のところもせっかく重点戦略で食育のことを書いてあるのに、基本政策では食育について全くふれられていない。
- ・そのようにこの素案では、所々に見え隠れしているものがあり、少し具合が悪いと感じた。

(内海主任): 基本的には事業レベルでは、まちづくりプランと重点戦略の両方にぶら下がっている状態を目指している。

- ・その書き方については、例えば、「食育」が一番の主目的が何かと考えた場合、やはり健康というところに一番重点に置きたいと考えており、健康づくりの推進に「食育」の事業をぶら下げたいと思っている。
- ・ただし、それには当然、農業部門等との連携が必要であり、そういった事業をつなぐものとして重点戦略を書きたいと考えている。
- ・各プランに書いてあったり無かったりということについては、今一度精査したい。

(渡邊会長): 是非そのような視点で検討いただきたい。それでは他にないか。

- 委員から特になし -

- ・それでは「まちづくりプラン」については、ご指摘のあった所を精査いただくこととし、基本的にこの内容でよろしいか。

地区別計画について

(渡邊会長): 次に地区別計画の審議に入る。事務局からご説明いただきたい。

(太田係長) - 資料3に基づき説明 -

(渡邊会長): 説明のあったとおり、基本的には各地区が自分たちの地域はこんな地域にしたいという案の形であるが、この地区別計画については、内容よりも策定にあたりどのような点に留意すべきかご意見をいただきたい。

(保坂委員): 質問させていただく。ここに13区だけの計画が、特別に出てくるのが分からない。

- ・上越市は広く、他にもいろいろな地区があるのに13区だけがこれで維持される印象があり、合併があったという事情はよく分かるが、その辺の意味を教えていただきたい。

(内海主任): 基本理念に「個性と調和のあるまちづくり」を挙げているが、その個性は13区だけあればいいのかということ、そういうことではないと考えている。

- ・当然に高土地区など様々な地区の個性が現れての上越市だと思っているが、地区別計画については、13区が、合併による地域自治区があり、総合事務所と地域協議会を持っているという現実においっている。

(野澤部長): この地区別計画という形に行き着くまで、内部で相当議論があった。

- ・例えば13区も一つ一つではなく、いくつかの地域をまとめたり、合併前上越市の地区も特性ごとに書こうという議論もあった。
- ・ただ、今回、上越市総合計画の策定にあたって、今、上越市のシステムとして地域自治区があること、自治法上の事務所があり、そこに決定機関に準ずる地域協議会を持っていることは、やはり決定的に違うのではないかと整理をしているところである。
- ・だからといって合併前上越市の、今までの総合計画であれば田園地域や中山間地域とかという切り口を持ってきた地域を捨てるものでは決してない。その事をご理解いただきたい。

計画の推進方法について

(渡邊会長): 次に第5章「計画の推進方法」について、事務局に説明をお願いしたい。

(笹川主任) - 資料3に基づき説明 -

(野澤部長): 少し補足させていただく。今、上越市では、合併時に財政状況を管理してモノを作るお金を804億円と限定し、それを合併前の14市町村で配分するシステムをとっている。

- ・その中でその事業の優先順位は自治区が議論して決めていただいているが、その804億円の枠が、財政状況から多分減少するだろうということが一つある。
- ・いずれにしても13の区の町村時代の計画は計画としながら、やはりここは地域自治区の皆さんにも問いかけをしながら、本当に必要な事業を精査しなくてはいけないということが一つ重要な課題としてある。
- ・そのことをこの計画でやり抜きたいという事をここで書いている。
- ・市長の極めて重要な方針として行政改革がある。借金や土地開発公社の保有土地を減らす、それから借りるお金より返すお金を多くするというその方針から財政的な枠をはめてみると使えるお金が相当少なくなる。
- ・ここから重要なのは少なくなった中でも、この総合計画の中でこの事業だけは必ずやり抜くというお約束と同時に、もし財政状況が好転した場合はこちらの事業も着手出来るというようなお示しの仕方になるという事が、-88ページの の意味である。
- ・したがって、総合計画策定時においては、以後7年間の中でこの事業は確実にやっていけるとはっきりとお示ししたいと思っている。その中で、後は評価をしながら、その事業を進めるのか、また違う事業をしていくのかを考えていこうということである。
- ・今ここでは、こういう示し方がよろしいかという事をお聞きしていると思っただきたい。

(渡邊会長): 大変難しいところである。大きな流れとしては、この計画案の方向性から各部局が具体的な施策を検討して案が出来る。しかし、その額は

8 百億を超えるだろう。

- ・そうした時にどうするかというと、重点的に行うのか、平均的 7 割にするのかとなり、後者がよく取られる策であるが、そこをやったら終わりだと思っている。
- ・従ってこの PDCA も含めて、どういう形でトップが判断して重点政策をやるかであり、私はそれに期待しているが、皆さんから他にご意見があればお聞きしたい。

(小田委員): 地域事業費については、非常に詳細に支出項目が決められているが、いずれそれは全市的な観点で見直されるべきだと思っており、大変良い話だと思う。

- ・今、地区別計画を議論している各区の地域協議会にそういう認識があるかということが重要であり、そういう意味で市の考え方を各区によくお伝えいただければと思っている。

(野澤部長): 配分された地域事業費の中で各区が議論して事業を組み立てていくことを大前提としながらも、新しい総合計画の示すべき方向性を踏まえ、全市的な判断を持っている市役所の各部門がそれぞれの区にも申し上げながら事業を選定していく。そのようなことをこれからやっていくという事である。そこはしっかりと議論し、説明していきたいと思っている。

(渡邊会長): 他にご意見はいかがか。

- 委員から特になし -

- ・それでは計画の推進方法については、事務局の提案の形でよろしいか。

- 委員了承 -

その他の箇所について

(渡邊会長): それでは、全体を振り返り、総合計画の計画案全体について、皆さん言い残された点や、気がかりな点があればお聞きしたいと思う。いかがか。

(秋山委員): 出来れば、 -25 ページの地方分権の進展のところの最後あたりに、道州制について触れられていればといいと思う。

(渡邊会長): 事務局で道州制についての検討はどうなっているか。

(野澤部長): 道州制は、私たちにとってどのような影響があり、また、総合計画でどう書くかというのは非常にデリケートな部分であり、今の状況についてならば書けるかもしれないが、総合計画にどう書き込むかは、市長と相談してみたい。

(渡邊会長): 他にご意見はいかがか。

- 委員から特になし -

- ・それでは、本日の議論を踏まえ、事務局から修正案を取りまとめたこととし、次回の第6回審議会では、パブリックコメント前の案を決定したい。
- ・本日は熱心にご議論いただき感謝申し上げます。以上で議事を終了する。

その他

(高橋課長): 毎回お願いしていることであるが、本日の会議以降でお気づきの点があれば、期限が短く恐縮であるが、6月4日(月)までにお寄せいただきたい。

- ・本日ご議論いただいた内容のほか、市民会議のご意見も踏まえながら、計画案のまとめに入りたいと考えている。
 - ・次回の日程については6月20日前後を予定しているが、日時・会場が決まり次第、またご案内させていただく。
 - ・なお、冒頭申し上げたとおり、今後、パブリックコメントの実施のほか、市議会への説明等も予定していることをご了承いただきたい。
- 以上で、第5回審議会を閉じさせていただく。

9 問合せ先

企画・地域振興部 企画政策課 総合計画策定チーム

TEL : 025-526-5111 (内線 1853)

E-mail : kikakuchosei@city.joetsu.lg.jp

10 その他

別添の会議資料もあわせてご覧ください。